



ニュースリリース 平成 27年 11月 20日

常陽クリニックサポートローンの商品改定について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、医師・歯科医師向け専用ローン「常陽クリニックサポートローン」の商品を一部改定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今回の改定では、既存診療所の移転や中古診療所の購入等を融資対象に加え、多様なニーズにお応えできるようにいたしました。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、より利便性の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 常陽クリニックサポートローンの内容(改定・追加箇所は下線部分)

借主資格	無床診療所を新規開業、 <u>または既存診療所を移転する</u> 医師、医療法人
資金用途	①開業資金(設備・運転) ② <u>診療所移転資金</u> ③ <u>診療所(中古物件)購入資金</u>
融資金額	100万円以上3億円以内(10万円単位)
融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：20年以内(土地購入を伴う場合のみ25年以内)
金利	変動金利タイプ、固定金利タイプ(固定2年、3年、5年の3タイプ)
金利優遇	当行グループ会社などをご利用いただいた方には、当行の定める金利よりさらに優遇いたします。
保証人	個人：保証人不要 法人：代表者のみ
担保	①融資対象となる不動産に抵当権または <u>根抵当権</u> を設定。 ②借主もしくは法人代表者の生命保険に質権設定。(個人の場合は団体信用生命保険への加入も可能です)

*お申し込みには、当行所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

2. 取扱開始日

11月20日(金)

以上